

議案の概要と審議結果（賛成・・・○、反対・・・×）

党派略称

自 民＝自由民主党新宿区議会議員団
 共 産＝日本共産党新宿区議会議員団
 新宿会＝新宿未来の会
 スタ新＝スタートアップ新宿
 新守会＝新宿区民を守る会

公 明＝新宿区議会公明党
 民無ク＝立憲民主党・無所属クラブ
 社 民＝社民党新宿区議会議員団
 ちい声＝ちいさき声をすくいあげる会

○令和元年第2回定例会（6月12日～6月21日）

議案名		概要	自民	公明	共産	民無ク	新宿会	社民	スタ新	ちい声	新守会	議決結果	
区長提出議案 (13件)	予算(1件) 令和元年度新宿区一般会計補正予算(第3号)	補正予算額:2億3,306万6千円、補正後予算額:1,519億9,730万1千円 補正の理由:小、中学校のブロック塀等安全対策に要する経費、障害福祉サービス等報酬改定に伴う増、地域の防犯力向上に取り組む地域団体への支援に要する経費、未婚の児童扶養手当受給者に臨時特別給付金を支給するための経費、法令改正に伴う高齢者肺炎球菌の定期予防接種の経過措置期間の延長に要する経費、寄附金の積立、「住居表示に関する法律」に基づく住居表示の実施に要する経費、新宿区公契約条例制定に伴う新宿区労働報酬等審議会の運営に要する経費、労働者等への新宿区公契約条例の周知に要する経費を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	条例の制定・改正・廃止(6件)	新宿区公契約条例	公平かつ公正な入札等の制度の確立及び公契約に従事する労働者等の適正な労働条件の確保を図ることにより、公契約の適正な履行及び良好な品質を確保し、区民サービスの向上及び地域経済の活性化に寄与するため、公契約の手続及び履行に係る基本的な方針等を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区特別区税条例等の一部を改正する条例	「地方税法」の改正に伴い、所要の改正を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	「災害弔慰金の支給等に関する法律」の改正等に伴い、災害援護資金の貸付けについて負担の軽減を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めている厚生労働省令の改正等に伴い、事業所の職員の要件等について所要の改正を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区立安らぎにぎわいひろば条例を廃止する条例	平成31年4月1日から歌舞伎町シンシティ広場における国家戦略特区に基づく運用を開始したため、本条例を廃止する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	地区計画の区域内における建築物の構造等に関する制限事項について、新たに「垣又は柵の構造の制限」を加える。また、上落合中央・三丁目地区地区計画の都市計画決定に伴い、本条例の適用区域に「上落合中央・三丁目地区地区整備計画」の区域を追加するとともに、当該区域内における建築物について、制限事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	その他(4件)	(仮称)新宿区児童相談所関連施設建設工事請負契約	(仮称)新宿区児童相談所関連施設建設工事施行のため、請負契約を締結する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		町の区域の名称の変更について	住居表示を実施するため、町の区域の名称を変更する。新町名「四谷一丁目」(よつやいっちょうめ)。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		特別区道の路線の認定について	認定する路線 ・起点:西早稲田三丁目7番2地先 終点:西早稲田三丁目8番3地先 ・起点:西早稲田三丁目3番5地先 終点:西早稲田三丁目14番1地先	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		特別区道の路線の廃止及び認定について	廃止する路線 ・起点:西新宿五丁目642番1地先 終点:西新宿五丁目635番8地先 ・起点:西新宿五丁目604番5地先 終点:西新宿五丁目631番2地先 認定する路線 ・起点:西新宿五丁目642番15地先 終点:西新宿五丁目602番5地先	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	人事の同意(2件)	新宿区監査委員選任の同意について	豊島淳司氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
		新宿区監査委員選任の同意について	國井政利氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員提出議案(3件)	推薦(1件)	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	意見書(2件)	「労働者協同組合法案」の早期制定を求める意見書	少子高齢化により生産年齢人口が減少しており、営利企業の参入が期待しづらい分野において、労働力の不足や事業所の運営などが大きな課題です。 出資と労働が一体となった組織であって、地域に貢献し、地域課題を解決するための非営利法人である労働者協同組合(仮称)の設立を可能とするため、「労働者協同組合法案(仮称)」を早期に制定すること、「簡便な手続きで設立できるようにするため、労働者協同組合(仮称)の設立は、準則主義によるものとする」を国会及び政府に求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書	暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいます。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってききましたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けています。「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、法施行後必要な検討を進めるとして、民法上の懲戒権や子どもの権利擁護の在り方についても速やかに結論を出すこと、「学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと」、「児童福祉司、児童心理司の増員とそのための財政的支援を行うこと」、「虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県・市町村で速やかに構築ができるよう対策を講じるとともに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること」、「児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、「児童相談所の体制整備や妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う日本版ネウボラの設置推進を図る」を国会及び政府に求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	